

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◆ 決算書の呼び方

Q : 私は、会社の経理を担当しており、貸借対照表や損益計算書のことを「決算書」と呼んでいます。友人は「財務諸表」と呼びます。どちらが正しいのでしょうか。

A : 通常、貸借対照表や損益計算書などをひっくるめて決算書と呼んでいます。証券取引法では財務諸表と呼びます。

【解説】

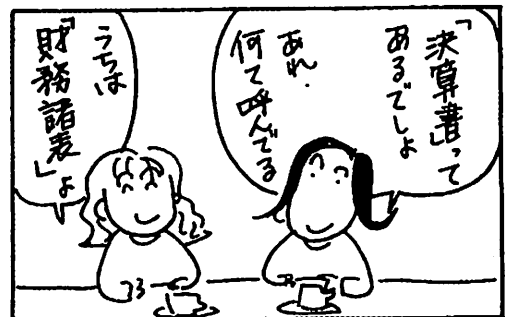
決算書とは俗称のようなもので、法律上や会計規則上では呼び方が変わってきます。

証券取引法では、決算書のことを財務諸表と呼び、商法では計算書類と呼んでいます。厳密に言えば、その構成に多少の違いはありますが、内容は似たり寄ったりです。

商法の規定は営業を行うすべての会社に適用され、証券取引所の上場会社や店頭売買の登録会社などは、証券取引法の規定も適用されます。

なお、証券取引法に基づき財務諸表を作成している株式会社は、平成11年4月1日以後開始する事業年度から、キャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられました。貸借対照表は企業の財政状態を、損益計算書は企業の経営成績を、そして、キャッシュ・フロー計算書は企業の資金の流れを明らかにする基本財務諸表として位置付けられたわけです。

商法の規定においては、キャッシュ・フロー計算書の作成は義務付けられてはいませんが、最近では含み資産経営から脱却しキャッシュ・フロー経営が求められていますから、作成しておいた方がよいでしょう。



KIMIYO・I